

新たな振興計画（素案）

総合部会 調査審議結果報告書

令和3年12月

沖縄県振興審議会
総合部会

新たな振興計画（素案）
総合部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 本報告書の位置づけ

2 総合部会の概要

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 総合部会の所掌事務について | 1 頁 |
| (2) 総合部会の調査審議箇所について | 1 頁 |
| (3) 総合部会の構成について | 5 頁 |
| (4) 総合部会の開催実績について | 5 頁 |

3 総合部会における調査審議結果

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 新たな振興計画（素案）に対する修正意見について | >6頁 |
| (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について | 4 頁 |
| (3) 自由意見について | 頁 |

別紙 1－1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会）

別紙 1－2 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会）

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会）

別紙 3 自由意見の一覧（総合部会）

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された新たな振興計画（素案）について、総合部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 総合部会の概要

(1) 総合部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、総合部会は「基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 総合部会の調査審議箇所について

新たな振興計画（素案）のうち、総合部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第1章 総説

1 計画策定の異議

- (1) 沖縄振興策の推進
- (2) 日本経済発展への貢献 —我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点—
- (3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献 —海洋政策の拠点—

2 計画の性格

3 計画の期間

4 計画の目標

○第2章 基本的課題

1 本県を取り巻く時代潮流

(1) 世界の動向

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大
- ② SDGsの展開
- ③ 格差の進行
- ④ デジタル化と情報通信技術（ICT）の進化
- ⑤ アジア経済の動向

(2) 我が国の動向

- ① 人口減少・超高齢社会への本格突入
- ② 2050年脱炭素社会への挑戦
- ③ 社会リスクの高まり

2 地域特性

(1) 歴史的・文化的特性

- (2) 社会的特性
- (3) 地理的特性
- (4) 亜熱帯・海洋性の自然的特性
- 3 基本的課題
 - (1) 沖縄経済の重要課題
 - ア 技術進歩の課題
 - イ 経済パフォーマンスの課題
 - (2) 沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題
 - ア 新たな社会・経済の再構築
 - イ 新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題
 - ① 「安全・安心の島」の実現とニューノーマルへの対応
 - ② 強靱で持続可能な社会・経済の構築
 - (3) 沖縄におけるSDGs推進の優先課題

○第3章 基本方向

- 1 施策展開の基本的指針
- 2 施策展開の3つの枠組み
- 3 施策展開の基本方向
 - (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
 - (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
 - (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の創成
- 4 計画の展望値
 - (1) 社会に係る展望値
 - (2) 経済に係る展望値
 - (3) 環境に係る展望値
- 5 計画概念図
- 6 将来像実現に向けた道筋
 - (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
 - (2) 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (3) 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
(自立型経済の構築に向けた取組)
(自立型経済の構築に向けた基盤整備)
 - (4) 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

○第4章 基本施策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- (3) 持続可能な海洋共生社会の構築
 - イ ブルーエコノミーの先導的な展開
 - ③ 海洋政策の総合的推進
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現
 - ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重
 - ① 家庭や職場、地域や社会全体における男女共同参画の推進
 - ② 国際的な家庭問題への支援の推進
 - ③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現
 - イ 地域コミュニティの活動支援
 - ① 地域ボランティア・NPO等の活動支援
 - ② 地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進
 - (8) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
 - ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - ① 安全・安心な生活の確保と警察活動の強化
 - ② 犯罪被害者等への支援の推進
 - ③ 成人の適正飲酒及び未成年者飲酒防止対策の推進
 - ④ DV防止対策等の拡充
 - ⑤ 交通安全対策の強化
 - ⑥ 水難事故対策の推進
 - ⑦ 消費生活安全対策の強化
 - (9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
 - ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
 - ① 米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応
 - ② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
 - ③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応
 - ④ 国民的議論を喚起するための取組の推進
 - イ 残された戦後処理問題の解決
 - ① 不発弾処理対策の加速化
 - ② 所有者不明土地問題の抜本的解決
 - ③ 戦没者遺骨収集の取組強化
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - ア 跡地の特性を活かした効果的な跡地利用の推進
 - ① 広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた跡地利用の推進
 - ② 国家プロジェクトの導入
 - イ 駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進
 - ① 跡地利用計画の策定推進と支障除去装置の徹底
 - ② 公共用地の先行取得の推進
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

- ア アジア・太平洋地域の平和拠点の形成
 - ① 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信
 - ② アジア・太平洋地域における平和ネットワークの形成
- イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承
 - ① 平和学習の推進及び次世代への継承
 - ② 平和に関する社会貢献活動の推進
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
 - ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
 - ① 環境・エネルギー分野における国際協力の推進
 - ② 水道分野における国際協力の推進
 - ③ 農林水産分野における国際協力の推進
 - ④ 保健衛生分野における国際協力の推進
 - ⑤ 建設技術による国際協力の推進

○第5章 克服すべき沖縄の固有課題

- 1 克服すべき沖縄の固有課題
 - (1) 基地問題の解決
 - ア 解決の意義
 - イ 解決の方向性
 - (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
 - ア 解決の意義
 - イ 解決の方向性
 - ウ 駐留軍用地跡地の有効利用
(嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地の有効利用)
(既に返還された駐留軍用地跡地の有効利用)
- 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用
 - (1) 沖縄振興特別措置法の活用
 - (2) 跡地利用推進法の活用による円滑な跡地利用の推進
 - (3) 地域に根ざした政策金融の活用
 - (4) 安定的な自主財源等の確保

○第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

- 1 県土全体の基本方向
 - (1) 県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり
 - (2) 我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成
 - (3) 広大な海域の保全・活用
- 2 県土の広域的な方向性
 - (1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

(2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開

3 圏域別展開

- (1) 北部圏域
- (2) 中部圏域
- (3) 南部圏域
- (4) 宮古圏域
- (5) 八重山圏域

○第7章 計画の効果的な推進

- 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係
- 2 計画の効果的な推進
 - (1) 実施計画等の策定
 - (2) 計画の進捗管理と見直し

(3) 総合部会の構成について

総合部会の構成は次のとおりである。

◎大城 郁寛	琉球大学名誉教授
○島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
稲福 具美	旭橋都市再開発株式会社社長
瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
喜納 育江	琉球大学国際地域創造学部教授
高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
玉城 秀一	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
富川 盛武	那覇空港ビルディング株式会社社長
仲宗根 君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所所長
村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(4) 総合部会の開催実績について

総合部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回総合部会

日時：令和3年7月20日（火）14:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 全体説明

- (1) (諮問事項) 新たな振興計画(素案)について
- (2) 総合部会の運営・調査審議方針等について
- (3) 社会経済展望専門委員会の設置について

2 調査審議

- (1) 第1章 総説
- (2) 第2章 基本的課題
- (3) 第3章 基本方向
- (4) 基本施策2-(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

○第2回総合部会

日時：令和3年8月10日(火) 14:00~16:30

場所：八汐荘 屋良ホール

議題：

- 1 第1回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
 - (1) 基本施策2-(8)-ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - (2) 基本施策4-(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交
 - (3) 基本施策4-(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
 - (4) 第6章1-(3) 広大な海域の保全・活用

○第3回総合部会

日時：令和3年8月24日(火) 14:00~17:00

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 第1・第2回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
 - (1) 基地問題の解決と米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決(第5章、基本施策2-(9))
 - (2) 駐留軍用地跡地の有効利用(第5章、第6章)
 - (3) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

○第4回総合部会

日時：令和3年9月7日(火) 14:00~17:00

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 第1~3回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
 - (1) 県土のグランドデザインと圏域別展開

- (2) 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用、計画の効果的な推進
- (3) 他部会から申し送りされた意見について
- (4) 調査審議結果の中間取りまとめ
- (5) 計画の展望値

○第5回総合部会

日時：令和3年10月15日（金）11:00～12:30

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 第1～4回総合部会意見への対応方針について
- 2 調査審議
 - (1) 計画の展望値

○第6回総合部会

日時：令和3年11月19日（金）14:00～16:30

場所：ホテルサンパレス球陽館 2階大会議室

議題：

- 1 調査審議
 - (1) 計画の展望値
- 2 総合部会意見への対応方針について

3 総合部会における調査審議結果

(1) 新たな振興計画（素案）等に対する修正意見について

新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1-1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおり、新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見については、別紙1-2（新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおり取りまとめた。

(2) 関連体系図（案）に対する修正意見について

関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（総合部会））のとおり取りまとめた。

(3) 自由意見について

調査審議の過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙3（自由意見の一覧（総合部会））のとおり取りまとめた。

新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議内容一覧

(別紙1-1)

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果（案）
1	1章	P1	8行	他方、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、自立的な経済発展のメカニズムが構築されないまま、一人当たり県民所得は、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱できていない。	他方、 好調な経済状況が県民生活の向上にまで十分に引き渡っておらず 、自立型経済の構築はなお道半ばにあり、自立的な経済発展のメカニズムが構築されないまま、一人当たり県民所得は、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱できていない。	自立型経済や経済発展のメカニズムの始動に係る表記について、読み手にとって分かりやすくなるよう、具体例や理由などを加えてはどうか	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
2	1章	P1	11行	□「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月）の期間中、成長著しいアジアに隣接する本県においては、アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しも見られた	□「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月）の期間中、成長著しいアジアに隣接する本県においては、 曇況や成長率等において全国を上回るまでに至り 、アジアのダイナミズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しも見られた。	自立型経済や経済発展のメカニズムの始動に係る表記について、読み手にとって分かりやすくなるよう、具体例や理由などを加えてはどうか	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
3	1章	P1	31行	▷ 我が国でも稀な亜熱帯海洋性気候による特殊病害虫の存在や塩害、台風の影響の常襲地帯ということ等の「自然的事情」	-	南西諸島に属する県として、温暖な気候や多様な動植物の分布は強みとも言えるのではないか。	【原文どおり】 該当箇所での記載は、沖縄振興特別措置法の根拠となる4つの特殊事情を定義しており、温暖な気候や多様な動植物の分布等については、11頁の「(4)亜熱帯・海洋性の自然的特性」に記載している。
4	1章	P3	5行	アジア諸国の経済発展を背景として、沖縄経済は地理的優位性を生かし、インバウンド、物流、外国資本の流入等が進んだ。	アジア諸国の経済発展を背景として、沖縄経済は地理的優位性を生かし、インバウンド、 物流 や外国資本の流入等が進んだ。	インバウンドと外国資本はよいが、物流の流入という語はおかしい。また、物流も航空・海運なのか、ポリュームなのかもはつきりさせたい。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正）左案のとおり修正する。
5	1章	P5	1行	「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与する性格を有する。	-	「寄与」と「貢献」と同じ意味の語が使われているので、統一してはどうか。	【原文どおり】 「SDGsの達成」や「DXの推進」など、本県が取り組む施策のプロセスとして関わるものについては、「寄与」を用いることで統一することとし、当該箇所は原文どおりとする。 また、「国」、「国際社会」、「国際平和」など、本県が理念や方向性として関わるものについては、「貢献」を用いることで統一・修正する。

					総 合 部 会		
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
6	2章	P6	24行	【追加】	<p>□ SDGsを掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下、「2030アジェンダ」)が、平成27年9月の国連総会において採択された。</p> <p>2030アジェンダは、国際社会全体が人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に向けて取り組んでいく決意を表明した合意であり、その中核として国際社会全体の普遍的な目標としてのSDGsである。</p>	<p>6ページSDGsの展開について、企業構造など企業、経済に偏った記述になっているので、もう少し膨らみのあるSDGsの記述にしてはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	2章	P6	25行	<p>□ SDGsは、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがす発想の転換(パラダイムシフト)をもたらすものである。</p>	<p>□ SDGsは、グローバル資本主義の中で構築されてきた現代の企業経営モデル等の根幹を揺るがす枠組みの転換(パラダイムシフト)をもたらすものである。</p>	<p>「発想の転換(パラダイムシフト)」について、構造の転換や枠組みの転換としてはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	2章	P8	24行	<p>□ ただし、アジア・太平洋地域において高成長が続くとの予測については、新型コロナウイルス感染症の拡大前の予測であり、その後のトレンドを見定める必要がある。</p>	<p>□ ただし、アジア・太平洋地域において高成長が続くとの予測については、新型コロナウイルス感染症の拡大前の予測であり、その後のトレンドや米中関係による様々な構造的変化の影響等を見定める必要がある。</p>	<p>米中対立の構図が10年前と変わってきており、観光客や経済面でリスクとなる可能性があるため、その認識について記載してはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	2章	P9	4行	<p>□ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足が懸念されている。</p>	<p>□ こうした今後の人口の動向を背景に、県内の各分野において労働力不足が懸念されるとともに、介護など超高齢社会が直面する様々な課題への対応が求められる。</p>	<p>高齢化社会への突入に係る視点が、労働力の減少に留まっているように感じる。高齢者が増えるなど介護など様々な問題が出てくるため、高齢化社会への対応に係る記載を盛り込んではどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
10	2章	P11	18行	<p>こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は地理的優位性やソフトパワー等の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。</p>	<p>こうした構造的な特徴を踏まえつつ、本県は東アジアの中心に位置する地理的優位性やソフトパワー等の比較優位を生かした産業構造を構築する必要がある。</p>	<p>地理的優位性の前に「本県は東アジアの中心に位置する」という優位性の内容を明記してはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
11	2章	P12	34行	【追加】	<p>□ ものづくり産業や農林水産業等の地域産業においても、技術進歩による産業の高度化と付加価値の向上を図り、地域全体として経済の筋力・体力を底上げしていくことが大きな課題である。</p>	<p>元々ある地場産業の低迷や衰退に対してどう取り組むのかがあまり書かれていないため、生産性の高い産業のみならず地場産業においても、先端技術の活用などの新しい動きの中にしっかりと取り込んでいくことを記載してはどうか。</p>	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

					総 合 部 会		
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
12	2章	P14	14行	【追加】	本県は、島しょ地域という地域特性を有することから、こうした条件に適合した医療提供体制や公衆衛生体制の強化が必要である。	新型コロナウイルス感染症を含め、島しょ地域ゆえに公衆衛生上の比較的特殊的課題にも直面していることから、島しょ地域としての公衆衛生上の体制づくりなど課題として記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	2章	P15	8行	ポストコロナに対応するためには、これまでのSDGs及び気候変動に対する国際的な枠組みを保ちながら、各国政府や自治体、ビジネスネットワークなど社会全体が柔軟に取り組んでいくことが重要である。	ポストコロナに対応するためには、これまでのSDGs及び気候変動に対する国際的な枠組みを保ちながら、各国政府や自治体、民間セクター等が緊密に連携し、より沖繩に合った施策を早期に柔軟に取り組んでいくことが重要である。	各国政府と直接柔軟に対応するという外交に近い行動を起こすような表現に見えてしまうため、「より沖繩にあった施策を選択し早期に柔軟な対応することが重要である。」という記載にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
14	2章	P14	12行	水際対策として検疫・防疫体制の強化、医療体制の拡充、	(P.14 12行目)「安全・安心の島」の実現のためには、空港や港湾における水際対策の強化、世界最大の島しょ国・地域の感染症対策を踏まえた戦略的な検査体制の拡充など	未知なる感染症対策は空港や港など水際対策が重要で、その課題を記載する必要があるのではないか。 ITを活用したリスク対策、ウイルス対策が重要で、情報の発信、共有など沖繩県民に情報を提供する仕組みが必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
		P15	14行	③ DX等による離島の不利性克服と強靱で活力的な島しょ社会の実現	(P.14 30行目)デジタル分野においては、デジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」)や先端技術の導入等により、離島の不利性克服と強靱で活力的な島しょ社会の実現が重要である。	ITを活用したリスク対策、ウイルス対策が重要で、情報の発信、共有など沖繩県民に情報を提供する仕組みが必要ではないか。	
		P15	15行	④ 脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点の形成	(P.14 27行目) 今回の感染症拡大がもたらした働き方や生活のニューノーマル(新たな日常)は、場所にとらわれない考え方を浸透させる一方、大都市一極集中の災害リスクへの不安等も再認識させました。こうした流れは、我が国が南西端に位置する本県が、我が国が脱東京一極集中から多核連携型の国づくりへの転換を担う新たな拠点形成の適地である立地特性を明確化するものであり、持続可能な社会・経済を構築する観点からの新たな施策展開も重要です。	④「脱東京一極集中の多核連携型国づくりを担う新たな拠点形成」について、この記載は不要ではないか。	

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
15	2章	P17	21行	島しょ県特有の閉鎖的な立地条件や域内需要が限定的な小規模離島の存在など脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。	島しょ県特有の閉鎖的な立地条件や域内需要が限定的な小規模離島の存在など、脱炭素社会の実現に向けた先行モデル地域として、国方針を踏まえ積極的に貢献していくことが可能である。 また、島しょ地域特有の共通課題を持つハワイ州と沖縄県のクリーンエネルギー協力を広げていくことも可能である。	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力を踏まえ、該当箇所を修正する。 左案のとおり修正する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正する。 左案のとおり修正する。
16	2章	P19	20行	シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、～	-	シー・アンド・エアはビジネスモデルが作りにくく、実現可能なか疑問がある。「国際物流拠点化の形成」など包含できる表現にしてはどうか。	【原文どおり】 中長期的な観点から、国際物流拠点を形成するにあたり、空港と港湾の有機的な連携が重要であることから、原文のとおりとする。
17	2章	P19	12行	本県の一人当たり県民所得は、本土復帰時点での全国の6割弱の水準を知ら昭和50年度に初めて7割の水準を超えたものの、それ以降は全国の7割前後の水準で推移しており、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。この所得水準の低さが、子どもの貧困や貧困の連鎖を生み出す根本的な要因となっている。	-	沖縄は活性化しており、島根や鳥取よりも県民所得が低いということが理解できないという意見がある。県民所得に軍用地料が含まれていないのではという意見もあり、どう数字をどう基準に出しているのか説明が必要である。	【原文どおり】 県民所得については、内閣府が公表している県民経済計算に基づいて全国一律の算出方法で算出しており、県民所得の内訳は、県民雇用者報酬、財産所得、企業者所得で構成されている。財産所得に軍用地料が含まれている。
18	2章	P20	12行	本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有していない。	-	鉄道を有していないことが鉄軌道導入の理由と捉えられてしまうため、削除してよいのではないか。その下の「県土の均衡ある発展」以降の文章だけでも十分ではないか。	【原文どおり】 公共交通の基幹軸として鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入の経緯や要因として触れておく必要がある。
19	2章	P21	6行	【追加】	駐留軍用地の跡地利用に当たっては、返還前の早い段階から環境や土壌に関する立ち入り調査を実施し、徹底した支障除去を行うことが重要である。	(第1回)駐留軍用地の環境汚染に係る立ち入り調査の実施についても、将来像実現に向けた課題と道筋を示してはどうか。 (第2回)「環境」や「土壌調査」等の具体的な文言を追加してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正する。 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
20	2章	P19	29行	環境の脆弱性や島しょの遠隔性を持つ本県においては、デジタルによる革新、すなわちDXを積極的に導入しつつ、持続可能な発展を基本要件とする本県の地域特性に応じたSociety5.0の実現に向けた俯瞰図、道筋、工程表等の検討が必要である。こうした取組は、持続可能な発展を目指すSDGsの達成にも貢献できるものである。	(第3章 基本方向へ移動) 島しょ県である本県においてSociety5.0が目指す社会を実現するには、 <u>県民生活や経済活動のあらゆる領域で、デジタル技術をはじめとする多様なテクノロジーを活用した構造変革やイノベーションの推進が求められていることから、本県の地域性や産業特性を踏まえた分野横断的なデジタル化やDXの取組をリソテックおきなわ(ResorTech Okinawa)として位置づけ、官民を挙げて全県的に推進することで、強靱な経済構造への転換と社会的課題の解決を図っていく必要がある。</u> こうした取組は、 <u>持続可能な発展を目指すSDGsの推進にも寄与できるものである。</u>	「稼ぐ力」の強化、「ResorTech Okinawa」について、第2章や第3章、あるいは基本コンセプトに併せて各施策展開、施策を明瞭に整合性を図る必要があり、それぞれ総合部会や産業振興部会、あるいは他部会も含めてコンセプト、枠組みの再整理をしていく必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	3章	-	-	【追加】	(第3章 基本方向) <u>リーディング産業とは、経済発展を牽引する先導的な産業であり、域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となる産業である。本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業が複数堅実に育ち、域外需要を取り込むことで経済発展の好循環につなげていく。</u> <u>本県における域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となるリーディング産業としては、観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられる。また、本計画期間中に域外需要を取り込む産業への成長が期待される分野としては、健康・医療・バイオ、科学技術、再生可能エネルギー(グリーン)、文化、スポーツ、ブルーエコノミーなど本県が有するソフトパワーや地域特性を生かした産業分野が挙げられる。</u>	現行の沖繩21世紀ビジョン基本計画では、P17にリーディング産業として観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業と位置づけています。現行計画と同様に新たな振興計画(素案)第3章「3 施策展開の基本方向」もしくは適宜の箇所において、リーディング産業の定義が明確となる記述を追加することを意見として提案いたします。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
22	3章	P23	4行	本計画における施策展開に当たり、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が取組を推進する上での基本的指針として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げる。	本計画における施策展開に当たり、 本県を取り巻く時代潮流、地域特性、基本的課題を踏まえ 、国、県、市町村、各種団体、県民など各主体が取組を推進する上での基本的指針として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げる。	施策展開の基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を設定しているが、唐突感があるため、前段で記載のある時代潮流、地域特性、基本的課題等を踏まえて設定している旨を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
23	3章	P27	16行	4 計画の展望値 □「沖繩21世紀ビジョン」で示す将来像の実現に向けた諸施策の展開による成果等を前提に、目標年次(令和13年度)における本県の人口、社会経済及び環境について、3つの枠組みごとに展望すると、次のようになると見込まれる。 □なお、目標年次において見込まれる展望値については、本計画の着実な推進を図るために策定する実施計画の中で、基本施策及び施策ごとに設定する成果指標等の目標値を踏まえ設定する。	-	展望値ではなく具体的な目標値として掲げる必要がある。	【原文どおり】 展望値は、見直し値であり、10年後の沖繩の姿を展望する性格を併せ持つため、従来どおりの考え方で整理したい。
24	3章	P27	16行	計画の展望値	-	(環境)及び(社会)に関する計画展望値の追加を検討いただきたい。 成果指標として上位にある「計画展望値」は最終アウトカムに相当する重要な指標と照慮する。本計画で実現しようとする将来像は「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成とあるが、その達成度を評価する「計画展望値」=アウトカム指標は【経済】の5つに対し、環境で1つ社会で2つとバランスが悪い。ソフトパワーの源泉となっている自然環境の豊かさ【環境】や県民の幸福感(県民意識調査)【社会】なども追加する必要があると考えるので、適切な「計画展望値」の検討をお願いしたい。	【原文のとおり】 従来の沖繩振興計画における展望値は、計量経済モデルに基づいて将来を予測することが可能な指標を位置づけています。幸福度調査等は、主観的なアンケート調査であり、これを展望値で位置づけるかは、従来の計量経済モデルで回していたものとは異なる性質があります。

総合部会							
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
25	3章	P27	16行	計画の展望値	-	目標値などの数値について、コロナ以前に戻って、それを始点としてこれまでの傾きで上がっていくというように見える。コロナでこれだけ凹んで、それが何年かで立ち上がるという何年で立ち上がるという経済モデルや数値モデルを提示する必要がある。	【原文のとおり】 展望値の数値の設定については、計量経済モデルに基づいて将来を予測しており、今般の新型コロナウイルス感染症の影響についても、観光収入等の外生値において、できる限り定量的に反映させております。
26	4章	P39	-	-	-	日本そのものが海洋国家としての様々な課題や目標がある中で、沖縄独自の課題の設定や目指すべきところを明らかにすべきではないか。	【原文とおり】 赤土等の流出抑制、サンゴ礁の保全や海洋ごみ問題への対応を課題として挙げており、沖縄固有の海洋環境の保全と人間活動が調和した持続可能な海洋共生社会の実現を目指すこととしている。
27	4章	P39	12行	漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している離島市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、回収・処理の推進など早急に対策を強化することが必要である。	漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している離島市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、	漂流・漂着ごみ問題について、離島を対象とした記述となっているが、日常的に直面しているのは離島だけではないので、県全域を対象とした表現にしてはどうか。また、漂流・漂着ごみ対策として回収・処理だけでなく、ごみ処理モラルの定着を加えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 海岸漂着物については、海外由来のものが多いことから回収・処理を中心に記載しているところです。 なお、ゴミ処理モラルの定着については、31頁1-(1)-イ①「廃棄物3Rの推進」において記載しております。
28	4章	P41	33～	②海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進 ③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進	-	41ページの②「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」と42ページの③「海洋政策センター(仮称)」の設置促進について、海洋政策センターがヘッドクォーター的な役割をして沖縄本島に置かれて、2番目の支援拠点形成は離島に置かれる支所みたいな感じに読み取れるが、それでよいか。もしくはそれは全く別ものを国の機関としてつくるのか。 また、この2つが統合されるイメージも今後あり得るのか。 もし別々のものになるのであれば、②と③は逆がいいかと思われる。	【原文のとおり】 「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」と「海洋政策センター(仮称)」の設置促進については、現時点では別々のものとして記載しておりますが、将来的な統合はあり得るものと考えます。 記載の順番については、②の「海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組」は既存事業で一定の進捗がある一方で、③の「海洋政策センター(仮称)」の設置促進は、今後新たに取組むものとなっていることから、事業の進捗度等を考慮し、記載とおりの順番が妥当と考えます。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
29	4章	P42	10行	我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国の「海洋政策センター(仮称)」を構想するなど、	我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる国の「海洋政策センター(仮称)」の設置を促進するなど、	海洋政策センター(仮称)の構想とあるが、他の同内容の記述と合わせ、設置の促進としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
30	4章	P42	15行	OISTの海洋関連研究や国内外のネットワークの活用、県内研究機関との連携の下、同センター構想の構築に向けた取組を推進する。	OISTや琉球大学の海洋関連研究、県内研究機関、国内外のネットワーク等、産官学の相互連携の下、同センターの設置促進に向けた取組を推進する。	県内研究機関との連携の部分に産官との連携を加えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
31	4章	P42	18行	外航・内航海運のニーズに応じ海事全般を担う船員等の次世代を担う海洋人材の育成・確保に取り組む。	外航・内航海運のニーズに応じ海事全般を担う船員等の次世代の育成・確保に取り組む。	海事全般を担う船員等の次世代を担う海洋人材の表記について、担当が連続することから、海事全般を担う次世代の海洋人材の育成としてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
32	4章	P68	7行	男女共同参画の推進については、官民一体となり、男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のスキルアップやネットワーク構築等に取り組む。	-	高齢者の介護は主に女性が担っており、今後、高齢化社会が更に進んで介護の人数が増えたときに、女性に高齢者の介護問題が多くなるしかかってくるのではないかと心配があるため、記載する必要はあるか検討してほしい。	【原文どおり】 高齢者の介護については、「男女が仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備はもとより、…」に取り組む。」と記載しているところだ。
33	4章	P68	10行	各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に早がる率先して取り組むほか、市町村等に対する働きかけや、男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。	各種審議会への女性の登用促進や管理職への女性の積極的登用等に早がる率先して取り組むほか、男女共同参画の推進に向けた具体的な施策の策定や実施に関する市町村等への働きかけや、男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。	市町村等に対する働きかけ」という表現は漠然としているので、「男女共同参画に関する具体的な施策の策定に対する働きかけ」に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正案等	理由等	審議結果(案)
34	4章	P68	12行	男女共同参画の推進に向けた講座・講演会等の開催に取り組む。	-	講座の多くが「ているを拠点にして展開されているため、「ているを拠点に」という文言を追加してはどうか。	【原文どおり】 男女共同参画の推進に向けた講座・講演会をはじめとする取組については、県が設置した沖縄県男女共同参画センターでの実施はもとより、市町村等における実施も促し、幅広く実施されるよう取り組んでいくこととしているため、原文どおりとしたい。
35	4章	P68	32行	複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業、NPO等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し、その担い手となる人材を育成し、確保することで、企業・NPO等の活動の円滑化に取り組む。	複雑化・多様化する地域の課題を解決するため、企業、NPO、地域組織等の多様な主体の参画と連携による様々な取組を推進し、その担い手となる人材を育成し、確保することで、 企業・NPO等の活動の円滑化 に取り組む。	「企業、NPO等の多様な主体」について、「地域組織との連携」を追記してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正） 左案のとおり修正する。
36	4章	P68	-	-	-	男女共同参画社会づくりの拠点である沖縄県男女共同参画センター「ている」の充実、強化を追加してはどうか。	【原文どおり】 本県の男女共同参画については、これまで沖縄県男女共同参画センターを中心に様々な事業を展開してきたところであり、今後の新たな計画期間においても、引き続き同センターを拠点として男女共同参画の推進に向けた事業の充実を図ると同時に、市町村等における事業の実施も促し、幅広く実施されるよう取り組んでいくこととしているため、原文どおりとしたい。
37	4章	P68	-	-	-	近年の傾向として沖縄に外国人が増えていることから、外国人の生活のしやすさという点もこの施策の中に盛り込んではどうか。	【原文どおり】 在住外国人が住みやすい地域づくりについては、基本施策4-(2)-イ 多文化共生社会の構築の中で記載することとしています。
38	4章	P69	12行	県と事業者等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、	県と 企業・NPO 等の間で、様々な分野において包括的連携協定の締結を促進し、	「NPO法人と公的な分野における協働の取組」と12行目「県と事業者等の間で」の記載があるが、書きぶりを統一してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正） 左案のとおり修正する。
39	4章	P79	33行	犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組む。	犯罪の起きにくい社会の実現に向けては、警察安全相談体制の構築、 交番機能の充実・強化 、人材育成、施設整備、各種装備資機材整備など警察基盤の強化に取り組む。	犯罪の起きにくい社会の実現に向けて、地域により密接に関与する交番機能の充実・強化を追記してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正） 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正案等	理由等	審議結果(案)
40	4章	P80	3行	治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組む。	治安について著しく不安を与える犯罪、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊詐欺、サイバー空間の脅威、 薬物犯罪 、国際テロ等の犯罪への対応強化に取り組む。	若年者層の麻薬等違法薬物犯罪が問題化していることから、問題意識として追記してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正)左案のとおり修正する。
41	4章	P80	16行	飲酒に絡む事件・事故の防止を図るため、県民に向けた多量飲酒を抑制するための広報啓発の実施、アルコール関連犯罪の防止に関する措置に取り組む。	—	適正飲酒に関して、県民のみならず観光客も対象とした記載にしてはどうか。	【原文のとおり】 当県では県民による飲酒絡みの事件・事故の発生が大きな課題となっている。一方、毎年多くの観光客が訪れているところ、観光客による飲酒絡みの事件・事故の発生は極めて少なく、当県特有の夜型社会や飲酒に寛容すぎない県民性が背景にあることから、県民に焦点を絞った対策がアルコール関連犯罪防止に効果的であると考える。
42	4章	P80	19行	未成年者に対し、教育委員会や学校等と連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の広報啓発に取り組む。	未成年者に対し、教育委員会や学校、 警察、保護者、地域等 が連携し、飲酒の内容も含めた非行防止教室において、その危険性・有害性の 教育・ 広報啓発に取り組む。	未成年者の飲酒対策について、教育委員会や学校のみならず、警察、保護者、地域との連携を加えてはどうか。また、危険性・有害性の広報啓発とあるが、教育・啓発が適しているのではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正)左案のとおり修正する。
43	4章	P80	27行	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター(病院拠点型)」を24時間365日体制で運営し、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター(病院拠点型)」を24時間365日体制で運営し、 離島を含む協力病院等関係支援機関との連携強化を図りながら 、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	離島における性犯罪被害者支援がまだ十分ではないため、離島における被害者への支援充実を追記してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正)左案のとおり修正する。
44	4章	P80	27行	性犯罪・性暴力被害者に対する心身の負担軽減を図るため、引き続き「性暴力被害者ワンストップ支援センター(病院拠点型)」を24時間365日体制で運営し、被害直後からの医療支援を含めた総合的かつ速やかな支援に取り組む。	—	DV防止対策に記載のある「ワンストップ支援センター」について、犯罪被害者支援の項目に入れることが適しているのではないか。	【原文どおり】 DV及び性暴力は、ともにジェンダーに基づく暴力であると考えられるため、ジェンダーに基づく暴力の防止・被害者支援の観点から、同じ項のなかで取り扱うこととしたい。
45	4章	P80	33行	交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、	交通事故の防止や安全で円滑な道路交通を確保するため、 道路管理者と連携し 、幹線道路や生活道路において交通安全施設等を重点的に整備・更新するとともに、	交通安全対策の強化として、幹線道路や生活道路について触れているが、道路管理者は国、県、市町村と分かれています。各道路管理者が主体となつて連携することを追記してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正)左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
46	4章	P82	4行	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止及び対応	施策名について、「事件・事故の防止」ではなく、「事件・事故に対する対応」とすべきではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえつつ、防止の重要性に鑑み左案のとおり修正する。
47	4章	P82	5行	米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じるよう日米両政府に求める。	米軍人・軍属等による事件等については、事件・事故の未然防止に向けた抜本的な対策を講じること、及び被害者等に対する適切な補償を遅滞なく実施することを日米両政府に求める。	事件・事故の防止策のみではなく、事件・事故があった際の被害者や遺族に対する十分な補償についても記載すべきではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
48	4章	P82	10行	米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入り等の確保を日米両政府に求める。	米軍の演習に伴う事故等については、実効性のある防止策の徹底、事件・事故発生時の適切かつ速やかな情報共有や基地内への立入り調査等の確保を日米両政府に求める。	速やかな情報共有や基地内への立入り等の確保を日米両政府に求めるとあるが、立ち入りして調査することが従来実施できていないため、「調査」という文言を加えてはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
49	4章	P82	24行	普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要な調査と対策の実施を求める。	普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺の河川や湧水で高濃度の有機フッ素化合物が検出されており、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから原因の究明に努めるとともに、国に対して必要かつ速やかな調査と対策の実施を求める。	従来、必要な調査はできていたが、速やかな調査はできていなかったという経緯を踏まえ、「必要かつ速やかな調査」と記載してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
50	4章	P83	5行	全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉外知事会)等と連携し、日米地位協定の見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組む。	全国知事会や渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(渉外知事会)等と連携し、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に求めるとともに、国民的議論の喚起に取り組む。	日米地位協定の見直しについて、「見直し」ではなく、「改定」あるいは「抜本的な見直し」等表現を強めるべきではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
51	4章	P83	8行	本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での議論の促進に取り組む。	本県の米軍基地問題に関する国内外の民間有識者等による知的対話の場を設け、新たな視点での「情勢分析や政策提言など」の議論の促進に取り組む。	基地問題に対する「民間有識者による知的対話」や「新たな視点の議論」について、具体的な内容を記載してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

		総 合 部 会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正案等	理由等	審議結果(案)	
52	4章	P83	14行	-	149頁7行目以下の基本施策を追加する 3-(13) <u>駐留軍用地跡地の有効利用の推進</u> ア <u>跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進</u> ① <u>広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた跡地利用の推進</u> ② <u>国家プロジェクトの導入</u> イ <u>早期着手に向けた取組の推進</u> ① <u>跡地利用計画の策定促進と支障除去措置の徹底</u> ② <u>公共用地の先行取得の推進</u>		跡地利用についても基地問題から派生している問題であることから戦後処理の1つと捉え、残された戦後処理問題の解決の項目に跡地利用の推進の記載を盛り込んではどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「基地返還跡地の活用」については、沖縄21世紀ビジョンにおいて将来像3に位置づけることから、委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
53	4章	P84	1行	所有者不明土地に関連する法律について調査を進めるとともに、国や市町村と意見交換を行うなど連携し、これら関連法案の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組む。	所有者不明土地に関連する法律について調査を進めるとともに、国、市町村及び、 <u>関係団体等</u> と意見交換を行うなど連携し、これら関連法案の適用による抜本的解決の実現に向けて取り組む。	所有者不明土地問題について、「法制上の措置及び財政措置の取組を」の後に、「不動産関連専門家及び関係機関と連携しながら」などの記載を盛り込んではどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 P84-3行から5行は沖縄戦に起因する所有者不明土地問題の抜本的解決については国の責任において対応すべきと考えるので原文のままとしたい。 一方、所有者不明土地問題は国、市町村のみならず関係団体等との連携が必要だと考えることから、左案のとおり、修正する。	
54	4章	P84	7行	③ 戦没者遺骨収集の取組強化 □ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。 □ 遺骨収集活動の若い担い手への継承を支援し、遺骨収集の加速化に取り組む。 □ 大規模な戦争壕跡の遺骨収集など、遺骨所在の現地調査も含めて国による遺骨収集活動を求める。	-	収集に尽力している方々が安心して活動に取り組めるよう、調査中及び調査計画中というような地域の土地の保護を図るなどの記載を盛り込む必要がないか。	【原文のとおり】 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」では、戦没者の遺骨収集に係る施策は、国の責任において実施することが明記されているが、遺骨収集のための開発等の規制が設けられないことから、原文のとおりとする。 なお、国の遺骨収集に係る手順書においては、遺骨収集の作業前準備として、(作業実施者が)私有地、公有地の如何に関わらず事前に地権者の了解を得て実施するものだとされているところである。	

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
55	4章	P84	8行	<p>③ 戦没者遺骨収集の取組強化</p> <p>□ 戦没者遺骨収集情報センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。</p>	<p>③ 戦没者遺骨収集の取組強化</p> <p>□ 国に対し、戦没者遺骨収集情報センターに、同センターを拠点とした遺骨に関する情報収集と調査分析を通して、遺骨収集活動の取組強化を図る。</p>	<p>現在、センターでは遺骨の収集、DNA鑑定、焼骨、納骨の役割を担っている。</p> <p>人骨に関し専門的な知識を有する人材の登用を含む増員により組織体制を強化し、DNA鑑定等の迅速化を図る必要があることから、修文して頂きたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>組織体制の強化については、国に要望(制度提言)しており、DNA鑑定は厚生労働省設置法に基づき国の責務として、国が直接実施している事業であること踏まえ、左案のとおり修正する。</p>
56	4章	P146	1行	<p>□ 交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、需要追従で整備するのではなく、需要の変動に柔軟に対応できる交通機関の構築と、既存ストックで賄える需要を適宜マネジメントしていくことも求められる。</p> <p>このような陸上交通における発想の転換(パラダイムシフト)を図り、</p>	<p>□ 交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、需要追従で整備するのではなく、需要の変動に柔軟に対応できる交通機関の構築と、既存ストックで賄える需要を適宜マネジメントしていくことも求められる。</p> <p>このような陸上交通における枠組みの転換(パラダイムシフト)を図り、</p>	<p>「発想の転換(パラダイムシフト)」について、構造の転換や枠組みの転換としてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>
57	4章	P149	15行	<p>アジア・太平洋地域における独自の地域協力外交や平和発信拠点としての役割を担い、新時代の平和構築に貢献することを旨とする。</p>	<p>-</p>	<p>新時代の平和構築に貢献があるが、新時代の時期が不明瞭であるため、次世代としてはどうか。</p>	<p>【原文どおり】</p> <p>本土復帰50年の節目となる令和4年からの新たなスタートを新時代と捉え、沖縄戦の実相や教訓を正しく継承するとともに、国内外へ「沖縄のこころ」を発信し続けることを掲げており、原文どおりとしたい。</p>
58	4章	P150	12行	<p>平和推進の拠点となり調査研究や情報発信等を行うため「国際平和研究機構(仮称)」の設置を検討するとともに、平和に関する多様な資源の集積や様々な機関との連携強化に取り組む。</p>	<p>-</p>	<p>国際平和研究機構(仮称)について、設置主体によって国際的活動範囲が異なることから、設置主体を明記する必要はあるのではないかと。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>どのような形になるか様々な選択肢を持って検討していくこととなると想定されるため、原文どおりとしたい。</p>
59	4章	P150	24行	<p>沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、子どもたちの平和を学ばせたいという意欲に寄り添う平和学習に取り組む。</p>	<p>沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進めるとともに、子どもたちの学びの機会として平和学習の充実に取り組む。</p>	<p>平和学習の推進について、子どもたちの平和を学ばせたいという意欲に寄り添うとあるが、実態に即し、平和の実現に貢献したいという子どもたちの意欲に寄り添うが適しているのではないかと。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>子どもたちの年齢や平和学習に関する習熟度に関わらず多くの子どもたちに幅広く学びの機会を提供することを目指し、左案のとおり修正する。</p>
60	4章	P150	17行	<p>□ 国際関係機関と連携の下、関係諸国の機関や研究所に呼びかけ、平和や人権等に関する対話を行うための定期的な国際会議の開催に取り組む。</p>	<p>(追記)</p> <p>加えて、アジア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致に努めます。</p>	<p>国際協力・国際課題解決の分野で、沖縄の緩衝地としての役割を明示してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>左案のとおり修正する。</p>

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正案等	理由等	審議結果(案)
61	4章	P151	9行	管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。	管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。	慰霊碑や慰霊塔の表記について、具体的な調査の結果という実態に即し、「管理実態の調査結果を踏まえつつ」としてはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】実態調査を実施していることから、左案のとおり修正する。
62	4章	P151	8行	③ 戦争遺跡の保存及び活用 口県内に多く設置されている慰霊碑や慰霊塔の中には、関係者の高齢化等に伴い十分に管理されていない状況等にあることから、管理実態等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していく。	-	慰霊碑や慰霊塔については、管理や支援のあり方検討を行うだけでなく、沖縄戦を正しく継承するための、平和学習の場としての活用を図る必要があることから、追記して頂きたい。	【原文どおり】 4-(1)-イ-① 平和学習の推進及び次世代への継承において、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、平和学習に取り組むとしております。慰霊祭等と合わせて慰霊塔や慰霊碑を平和学習の場として活用しているところもあり、管理実態を踏まえつつ、国や市町村、関係団体と連携を図りながら管理や支援のあり方を検討していくこととしております。
63	4章	P154	33行	農林水産分野において、JICA沖繩センター等の監理団体や市町村等と連携し、	農林水産分野において、 JICA沖繩センター 等の監理団体や市町村等と連携し、	JICA沖繩センターという表記について、正式な略称であるJICA沖繩で統一していただきたい。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
64	4章	P154	11行	③ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 このため、JICA等の関係機関と連携を図りながら、多様な分野における国際協力・貢献活動の推進、国際的な災害協力の推進に取り組む。 ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進	-	国際協力活動、国際的課題への貢献には、その担い手となる人材の育成が非常に重要であるが、その点の記載がないところ、赤字部分を追加することを提案する。	【原文どおり】 人材育成については、第4章「5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」で分野毎に記載することとしており、ご意見のあった国際協力の担い手となる人材の育成についても「5-(3)-ア 国際感覚を身に付ける教育の推進」で記載しているため、原文どおりとしたい。
65	4章	P155	14行	建設産業の技術交流・技術協力については、JICA沖繩センターとの連携による研修等の実施や、	建設産業の技術交流・技術協力については、 JICA沖繩センター との連携による研修等の実施や、	JICA沖繩センターという表記について、正式な略称であるJICA沖繩で統一していただきたい。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
66	4章	P167	12行	外国語と深い関わりのあるOISTやJICA沖繩センター等との連携、海外との文化交流等を通じて、	外国語と深い関わりのあるOISTや JICA沖繩センター 等との連携、海外との文化交流等を通じて、	JICA沖繩センターという表記について、正式な略称であるJICA沖繩で統一していただきたい。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
67	4章					環境・エネルギー分野における国際協力の推進の中で、循環型社会を構築するということ要素を追記してはどうか。	環境部会へ申し送り

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
68	5章	P176	18行	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」による接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し」という表現は行政文書として過激なため、「土地の強制接収を行い」という文言に修正してはどうか。	【委員意見】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
69	5章	P176	18行	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	戦後の米軍統治下においても、昭和25年の朝鮮戦争の勃発など極東における国際情勢の変化に伴い新しい基地が必要になると、「銃剣とブルドーザー」による接収と呼ばれた民有地の強制接収などによって住民を追い出し、新たな基地を建設していった。	「銃剣とブルドーザー」という表現は沖縄戦において事実を伝える非常に重要な文言であるため、残した上で強制接収が行われるとされるほうがよいのではないか。	【委員意見】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
70	5章	P177	7行	県土の枢要部分を占有する広大な米軍基地や訓練水域・空域の存在は、本県の振興を進める上で大きな障害となっていることや、米軍人等による様々な事件・事故や深刻な環境問題等が、県民生活に多大な負の影響を与えていることから、基地の提供責任者である国において適切に解決される必要がある。	県土の枢要部分を占有する広大な米軍基地や訓練水域・空域の存在は、本県の振興を進める上で大きな障害となっていることや、米軍人等による様々な事件・事故や深刻な環境問題等が、県民の安全・安心な生活に多大な負の影響を与えていることから、基地の提供責任者である国において適切に解決される必要がある。	「本県の振興を進める上で大きな障害」とあるが、発展させるだけでなく、現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。	【委員意見】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
71	5章	P178	16行	また、北部地域においても、山林地域を中心に東西を分断する形で米軍施設・区域に供され、その大部分は演習場として利用されており、交通体系整備や地域の振興開発を図る上で大きな制約となっている。	-	北部の演習林跡地について、やんばるの森が世界自然遺産に登録された点にも触れ、「持続可能性に配慮した」、「生態系」など自然環境の持続可能性につながるような表現にしてはどうか。	【原文どおり】 現行の北部訓練場の制約を記載しており、原文どおりとしたい。 なお、北部訓練場跡地(P182、8行目)の跡地利用に関する記載箇所については、委員意見を踏まえて修正する。
72	5章	P178	29行	さらに、沖繩戦や戦後の急激な都市開発により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、自然環境や歴史的風土等の保全・再生においても貴重な空間となる。	さらに、沖繩戦やその後の米軍基地の形成、戦後の急激な都市開発により失われた各地域の文化財や美しい風景・景観の復元、水・緑・生態系の保全回復を図り、自然環境や歴史的風土等の保全・再生においても貴重な空間となる。	急激な土地開発について、「基地の建設によって歪な都市形成をさせるを得なかった」という背景を加筆してはどうか。	【委員意見】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

		総 合 部 会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由	等	審 議 結 果 (案)
73	5章	P178	32行	これらは、日米安全保障条約に基づき、長年にわたり基地を提供してきた国の責任のもと、適切な措置等が確保ないし実施され、本県の自立的な発展につながるものとならなければならない。	-	「本県の自立的な発展につながるもの」という記載に、自立的であることと同時に持続可能に発展するという、「持続可能」という表現を加筆してはどうか。		【原文どおり】 「自立的な発展」は跡地利用推進法の目的及び基本理念を踏まえた表現となっているため、原文どおりとしたい。 なお、「持続可能」については、次の段落で、「環境に配慮した持続可能な沖繩の発展につなげる」としているところ。
74	5章	P179	12行	この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。	-	跡地利用推進法について、現行法が時限立法であると分かりづらいため、それを明記した上で継続の必要性を記載すべきではないか。		【原文どおり】 法の延長については、新たな沖繩振興のための制度提言で国に求めているところであり、原文どおりとしたい。 なお、法の継続の必要性については、跡地利用推進法の活用箇所(P186、9行目)を委員意見で踏まえて修正する。
75	5章	P179	12行	この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。	-	返還地の再開発は自治体の財政状況では厳しいため、国への財政支援を求める記載が必要ではないか。		【原文どおり】 P179、24行目において「基地の集中により歪められた県土構造の再編は、解決・改善を図るべき不可欠の課題であり、国による一層の諸条件の整備と財政措置が必要となる。」としており、原文どおりとしたい。
76	5章	P179	18行	返還された駐留軍用地については、地権者等に土地が引き渡される前に区域の全部について、国の責任において土壌汚染、水質汚濁、不発弾、廃棄物等の支障除去措置が徹底して行われる必要がある。	-	基地返還の立ち入り調査について、返還合意後、「少なくとも3年前から」という時間軸を設け、より踏み込んだ記載にしてはどうか。		【原文どおり】 跡地利用推進法に基づき立ち入りについては、期限の定めがないことから、原文どおりとしたい。 なお、立入調査の時間軸については、駐留軍用地跡地の有効利用の箇所(P180、16行目)を委員意見を踏まえて修正する。
77	5章	P179	31行	広大な面積を有する一団の土地が、市街地が広がる中南部都市圏において沖繩の未来の振興・発展のために利用可能となる。広域のかつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進し、本県全体ひいては我が国の未来を牽引する新しい都市づくりに向け、駐留軍用地跡地の有効利用を具体化していく。	-	現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。		【原文どおり】 県民視線のまちづくりを盛り込むというご意見と捉え、委員意見を踏まえて、駐留軍用地跡地利用の解決の方向性の箇所(P179、7行目)を修正する。 なお、「潤いある豊かな生活環境」とは、良好な居住環境の市街地が形成され、美しい都市景観が生活者の誇りとなるような、新たな時代に相応しい豊かでゆとりある生活空間を想定している。

		総 合 部 会						
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由	等	審 議 結 果 (案)
78	5章	P179	7行	<p>□平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」)第3条(基本理念)では、駐留軍用地の「返還を機とする沖縄県の発展が我が国の発展に寄与するものであること」、国の「国の責任を踏まえ、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を主体的に推進しなければならない」等が明記された。</p> <p>□この基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	<p>□平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」)に掲げる「沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造」、「国の責任による主体的取組の推進」、「地権者等の生活の安定への配慮」の3つの基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく。</p>	<p>現在の県民の安心・安全な暮らしに資するため「公共の福祉、または福利」という観点を盛り込んでどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>	
79	5章	P179		-	-	<p>駐留軍用地跡地利用について、県としてグラウンドデザインを描くにあたり、地元自治体との合意形成が重要であるため、「当該自治体との調整」などの記載が必要ではないか。</p>	<p>【原文どおり】 駐留軍用地跡地利用の解決の方向性として、P179、12行目に跡地利用推進法の基本理念の下、「国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく」としてあり、原文どおりとしたい。</p>	
80	5章	P179	14行	<p>県及び関係市町村においては、跡地利用推進法に基づき、返還前からの基地内立入による文化財調査、自然環境等の実施や</p>	-	<p>現状で事前に立入に立入できていないのでもあれば、実現に向けて素案に書き込む必要があるため、以下のとおり修正してはどうか。</p> <p>県及び関係市町村においては、跡地利用推進法の改定を求め、返還前からの基地内立入による文化財調査、自然環境調査等を確実に実施できるようにするとともに</p>	<p>【原文どおり】 現行制度を活用して、跡地利用を推進していくという趣旨であり、原文どおりとしたい。 なお、早期立入については、環境補足協定に関わることから、軍転協から国に対して、早期立入を可能とすること、立入手続きを明確に定めることを求めているところである。</p>	
81	5章	P180	16行	<p>駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前からの駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ることが重要である。</p>	<p>駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために、県及び関係市町村においては、返還前の早い段階から駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施して跡地利用計画を策定するとともに、事業に対する地権者等の合意形成を早期に図ることが重要である。</p>	<p>立入り調査について、日米地位協定の中で定められている基地返還前の土壌汚染の調査期間150日間では不十分であることから、「十分な調査期間を取り、」という文言を追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>	

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
82	5章	P180	28行	<p>中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする。</p> <p>① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める。</p> <p>② 今後の沖縄経済を牽引していく新たな成長産業や機能創出の空間として活用を図る。</p> <p>③ 中南部都市圏の人口や住宅需要量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る。</p>	<p>中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする。</p> <p>① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める。</p> <p>② 各跡地の有する特性を活かした産業や機能の立地誘導に必要な用地確保に努める。</p> <p>③ 中南部都市圏の人口や住宅需要量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る。</p>	<p>駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針の中で、住宅地や商業地の記載はあるが、工業用地として利用も考慮した表現も必要ではないか。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正し左案のとおり修正する。</p>
83	5章	P181	7行	<p>まちづくりに当たっては、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる「価値創造型」のまちづくりを推進する。</p>	<p>まちづくりに当たっては、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる「価値創造型」のまちづくりを推進する。</p>	<p>「価値創造型」のまちづくりについて、価値の定義が曖昧であることから、方向性を定義するか表現を変更してはどうか。</p>	<p>【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正し左案のとおり修正する。</p> <p>なお、価値創造型のまちづくりの表記は、素案P51・23行目で、沖縄らしい風景・景観を原民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつけるまちづくりとして使われており、跡地利用においても同様の趣旨で使用するものとする。</p>
84	5章	P181	12行	<p>今後返還が予定される普天間飛行場の跡地(約476ha)については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を図る。</p>	<p>-</p>	<p>返還予定の普天間飛行場跡地について、平和希求のシンボルは何を想定しているのか。沖縄戦跡国定公園を中心とした南部地域においても平和発信地域を形成するとあり、平和希求のシンボルとなる地域が複数箇所あると発信力も分散されるのではないか。</p>	<p>【原文どおり】 普天間飛行場跡地の整備は、苦難の時代を通じて平和を希求し結んだ沖縄の心の再生に繋がるものであり、その跡地の中心となる公園は平和を象徴する存在と位置づけられる。なお、沖縄戦跡国定公園とは、性格が異なるものと考えており、発信力が分散されないよう公園整備計画の検討を進めてきたいと考えており、原文どおりとしたい。</p>

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
85	5章	P181	13行	今後返還が予定される普天間飛行場の跡地(約476ha)については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入など、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進める。持続可能な観光に向けた新しい資産の形成や防災、環境保全など持続可能な都市づくりの重点プロジェクトとして、多元的な価値を付与することや体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等も含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効活用を図る。	今後返還が予定される普天間飛行場の跡地(約476ha)については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムを国に求め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ計画的な魅力あるまちづくりを進める。	「体系的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入」という文章が重複しているため、文章構成を整えてはどうか。また、普天間飛行場跡地については、市民の福祉、生活のために使われる空間であることから観光に特化した記載ではなく、「持続可能な発展」など広い意味の文言に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
86	5章	P182	8行	北部訓練場の跡地においては、国や村、関係団体と連携し、世界自然遺産にふさわしい自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、安波訓練場の跡地と併せて、やんばるの森の資源を生かした活用を図る。	北部訓練場の跡地においては、国や村、関係団体と連携し、世界自然遺産登録地として普遍的価値を維持できるよう、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み。また、安波訓練場の跡地においては、やんばるの森の資源を生かした持続可能性に配慮した活用を図る。	北部の演習林跡地について、やんばるの森が世界自然遺産に登録された点にも触れ、「持続可能性に配慮した」、「生態系」など自然環境の持続可能性につながるような表現にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
87	5章	P182	5行	平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地(約51ha)については、国など関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同大学病院の移設を核とした「沖縄健康医療拠点」の形成に取り組む。	-	「沖縄健康医療拠点」の形成に取り組む。」の後に、「また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の専門病院の設立に取り組む」という内容を盛り込んではどうか。	【原文どおり】 琉球大学病院は、感染症指定医療機関であり、移設にあたっては、感染症対策も強化すると聞いている。同病院は、令和7年開院に向け、すでに設計も終了し、着工しているところであり、原文どおりとしたい。 感染症の専門病院設立については、福祉保健部会へ申し送りする。
88	5章	P185	27行	これら特別措置は、離島地域など特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかし「不利性」の解消が不十分な地域もある。	これら特別措置は、歴史的、地理的、自然的、社会的な特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	「不利性」が複数回出てくるが、何を意味するのか明示してはどうか。4つの特殊事情を記載した方がいいのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

					総 合 部 会		
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
89	5章	P185	27行	これら特別措置は、離島地域など特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	これら特別措置は、 歴史的、地理的、自然的、社会的な 特殊事情による「不利性」の解消に寄与し、沖縄振興を推進する上で有効に機能してきた。しかしながら、未だ「不利性」の解消が不十分な地域もある。	「不利性」については、離島地域などの特殊事情だけでなく、基地の存在についても加筆してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
90	5章	P186	9行	一方、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が本格化するのに向けて、返還前の早い段階からの立入調査や土地の先行取得及び徹底した支障除去措置など 引き続き 跡地利法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが一層重要になる。	一方、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が本格化するのに向けて、返還前の早い段階からの立入調査や土地の先行取得及び徹底した支障除去措置など 引き続き 跡地利法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが一層重要になる。	「本県の自立的な発展につながるもの」という記載に、自立的であることと同時に「持続可能」という表現を加筆してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
91	5章	P186	2行	平成24年4月に施行された跡地利用推進法では、基本理念として、国は国の責任を踏まえ跡地利用を主体的に推進することが明記されたほか、支障除去措置の拡充、立入りのあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充等が定められた。	-	跡地利用推進法の記述の中で、国が立ち入り調査をあっせんとする。日米地位協定にも関わることであるが、もって踏み込んだ積極的な表現に変更できないか。	【原文どおり】跡地利用推進法の概要を説明しており、原文どおりとしたい。
92	5章	P186	21行	沖縄公庫においては、駐留軍用地跡地の利用や離島の定住条件の整備など全国一律の枠組みでは対応が困難な固有課題への取組に加え、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策、 サーフティネット機能の発揮 など 沖縄振興策 と一体となった円滑な資金供給が求められる。	沖縄公庫においては、駐留軍用地跡地の利用や離島の定住条件の整備など全国一律の枠組みでは対応が困難な固有課題への取組に加え、産業基盤整備、リーディング産業支援、中小企業等の振興、新たな産業の創出、子どもの貧困対策、 新型コロナウイルス感染症関連融資等 の サーフティネット機能の発揮 など 沖縄振興策 と一体となった円滑な資金供給が求められる。	沖縄公庫の存在は非常に重要なため、新型コロナウイルス感染症対策に係る融資等の金融支援の役割について追加し、強調した記載にしてはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由 等	審 議 結 果 (案)
93	5章	P187	5行	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造にある。	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造が 継続している 。	自主財源が脆弱であるという表現を強調するのではなく、財政控除の継続などという言葉に置き換え、従来の振興計画においても政策的な展開を図ってきたが、状態が続いているという表現がよいのではないか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
94	5章	P187	5行	財政力指数は、全国平均の7割程度の水準となっており、本県は国の財政制度に依存した脆弱な財政構造にある。	-	財政力指数は、全国平均の7割程度という記載は分かりにくいのではと感じる。財政力指数の全国平均を基準として自主財源の程度を理解することは、あまり行われないのではと感じた。沖縄県又は沖縄県・沖縄県下市町村の合計値として、歳出規模に対して税収入が何割かなどの方が分かりやすいのではないか。	【原文どおり】該当箇所では、本県の財政力の現状を示しており、全国値との比較を用いた現状把握としたことから、財政力指数を用いております。なお、よりわかりやすい表記とするため、脚注欄にある財政力指数の説明内容を追記したいと考えております。
95	5章	P187	12行	このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	このため、地域特性を生かした産業を 振興し、それを起点とした地域内の産業連関を形成しつつ、企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化 に向けて取り組む。	産業の振興後に「地域内産業連関を形成する」などを加筆してはどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
96	5章	P187	11行	多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するためには、自主財源の確保や予算の効果的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	また、本県においても少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費の増加が見込まれる中、多様化する県民ニーズに柔軟に対応するためには、自主財源の確保や予算の効果的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	財政基盤が不安定なのは日本全体の課題であり、原因は社会保障関係費の自然増であり、全く触れないのは不自然であるため、「社会保障費の適正化」などの文言を盛り込んではどうか。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。

					総 合 部 会		
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
97	5章	P187	11行	多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するためには、自主財源の確保や予算の効率的執行等が重要である。このため、地域特性を生かした産業の振興をはじめ企業利益を地域内に還元する仕組みの構築など創意工夫を伴う形で財政基盤の安定化に向けて取り組む。	-	社会保障関係費、という記載があるが、国の財政関係資料では社会保障関係費といった括りがされますので、よく見かける。地方財政関連では、扶助費と記載するのが一般的であると思う。または、社会福祉・社会保障に係る経費、といった記載の方が良いように感じる。	【原文どおり】「社会保障関係費」は、国やマスコミにおいて広く一般的に使われていることから、原文のとおりとした。
98	5章	P187	15行	PPP / PFI やSIB (Social Impact Bond) など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進する。	-	本県は全国最下位の収入額であり、県内企業は行政に頼っている状況である中、10年後においてPFIは可能なのか。また、SIBは外資や県外の大手企業を想定しているのかどうか。PPPのみにとどめた記載でもいいのか。	【原文どおり】安定的な自主財源等の確保にあたっては、県内企業を含めた民間企業の資金を最大限に活用できるPFI等の活用は重要であり、多様な事業手法の導入に取り組みたいと考えております。
99	5章	P187		【追加】	-	全国一律の制度ではカバーできない沖繩の特殊事情や一括計上が必要な理由を記載し、制度そのものの仕組みや存続させる理屈を工夫してはどうか。	【原文どおり】本県が抱える特殊事情から派生する固有課題の克服については、P185-17行から32行で記述しているため、「(4)安定的な自主財源の確保について」は原文のとおりとする。
100	5章	-	-	-	-	駐留軍用地の跡地利用について、今の借地借家法の範囲内では非常に借地期間が短い。これを倍以上に延ばすぐらいの特別法を検討する必要がある。	【原文どおり】借地期間を延ばすことは、地権者の権利に関わることであり慎重な対応が必要であるため、原文どおりとしたい。
101	5章	-	-	-	-	駐留軍用地の跡地利用について、開発主体を民間任せではなく、国、県、市町村、それから沖繩振興開発金融公庫を含めて行政が主導する必要がある。過去に戦後の跡地の地籍の確定のために県が設置した土地調査事務局を参考に、今後は何らかの行政組織を設けるなどを計画に記載する必要がある。	【原文どおり】駐留軍用地跡地利用の解決の方向性として、P179、12行目に跡地利用推進法の基本理念の下、「国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていく」としており、原文どおりとしたい。

		総 合 部 会			
番号	頁	行	修正文案等	理由等	審議結果(案)
102	5章	-	-	-	<p>【原文どおり】 P186,111行目で、「跡地利用推進法に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新たに生じた課題についても適切に対応していくことが重要」としている。 また、国による長期借り上げについては、跡地利用の検討にあたって必要になった場合に、対応策等を検討していきたいと考えており、現行どおりとしたい。</p>
103	6章	8行	<p>環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ、DXに向けた時間と空間を超え、我が国の新たな拠点「安全・安心で幸福が実感できる島」としての沖縄を目指し、東京一極集中に歯止めをかけ、均衡ある国土に寄与する視点も重要である。</p>	<p>環境を保全し、持続可能な発展により生活の質を向上させ、DXに向けた時間と空間を超え、我が国の新たな拠点「安全・安心で幸福が実感できる島」としての沖縄を目指し、東京一極集中に歯止めをかけ、均衡ある国土に寄与する視点も重要である。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
104	6章	11行	<p>新たな拠点都市の形成は、県内各圏域における情報通信基盤等の社会資本、産業振興、生活の質のバランスの取れた均衡ある国土によって実現できる。</p>	<p>新たな拠点都市の形成について、社会基盤の整備に関する記載のみでなく、昨今問題になっている子どもの貧困やヤングケアラー、離島出身学生の教育環境や進学確保、経済格差の解消を目指す必要があるため、教育や医療の機会均等や市民福利に関する内容を加筆してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
105	6章	15行	<p>我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は「アジアの結節点として発展しうる潜在可能性を有している。」</p>	<p>本県が何のフロンティアで何の潜在可能性があるのか明記してはどうか。アジアに近い国際的なフロンティア、労働力がある市場、いろんな可能性が考えられる。特に、「人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は」との記載について、内容のつながりと、誰から「評価されている」のか分かりやすい記載にしてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
106	6章	P188	15行	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、アジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、潜在可能性が評価されている。均衡ある国土の視座からも、潜在力を顕在化する均衡ある県土づくりを推進する必要がある。	我が国が平成20年から人口減少局面に転じた中、成長著しいアジアに近い本県は「フロンティア」と位置付けられ、 アジアの結節点として発展しうる潜在可能性を有している。	「アジアに近い本県は『フロンティア』～潜在可能性が評価されている」はどこの誰が評価されているのか不明確であるため、「潜在可能性がある」と断定してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
107	6章	P189	4行	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖繩らしい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖繩らしい風景づくりを進めるとともに、 沖縄北部や西表島の世界自然遺産の適正管理や、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	本県のソフトパワーとして伝統文化の継承と自然環境の保全が両輪となっているため、北部の世界自然遺産についても加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
108	6章	P190	8行	中城湾港においては、産業支援港の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強化を図る。	中城湾港においては、 集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港 の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強化等を図る。	中城湾港について、周辺地域に集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港という表現を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
109	6章	P190	1行	世界に開かれた我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港化及び国際流通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇港を核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。	世界に開かれた我が国の南の玄関口として 地域社会、経済、環境の3つの側面が適切なバランスをもちた観光地・ホーミングを図り、 世界水準の拠点空港化及び国際流通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や那覇港を核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。	コナ收束後、那覇市において以前同様におバーツーリズムの問題が出てくる可能性があるため、観光客を那覇空港中心ではなく、宮古や八重山に誘導する形で、那覇への過度の集中を分散させる視点を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
110	6章	P191	12行	海水温や海洋循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など地球規模で進行する様々な危機と国際的課題を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び水産資源の保全・管理に取り組み。	海水温や海洋循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など地球規模で進行する様々な危機と国際的課題や 陸域からの赤土等流出 を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び水産資源の保全・管理に取り組み。	第6章の広大な海域の保全・活用の中に、第4章の持続可能な海洋共生社会の構築で取組の記載がある赤土等流出防止対策を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
111	6章	P192	24行	自然資源や歴史資源等の保全を図り、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していくため、中南部都市圏を一体的に返還も見据えた都市計画区域の再編を視野に入れた取組を進める。	今後、中南部都市圏において返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入と連動し、自然資源や歴史資源等の保全を図り、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的に展開していくため、関係市町村と連携の下、中南部都市圏を一体的都市として捉え、都市計画区域の再編も視野に入れた取組を進めながら持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進していく。	駐留軍用地跡地の有効利用に際し、中南部圏域を一体と捉えた具体的なマスタープランを掲げることが必要ではないか。都市計画の枠組みを含め、ランドデザインを考慮した記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正する。
112	6章	P193	30行	中城湾港新港等を中心とする国際物流拠点産業集積域においては、臨港・臨空型産業の集積など、港湾・空港とつながる産業拠点の形成を図るとともに、東海岸地域の経済基盤となる物流・産業・交流拠点の構築に向けて、中城湾港の物流及び人流機能強化・拡充したサンライズポートの形成を図る。	中城湾港新港等を中心とする国際物流拠点産業集積域においては、臨港・臨空型産業の集積など、港湾・空港とつながる産業拠点の形成を図るとともに、東海岸地域の経済基盤となる物流・産業・交流拠点の構築に向けて、那覇港との連携、機能分担を図りつつ、中城湾港の物流及び人流機能強化・拡充したサンライズポートの形成を図る。	港湾・空港がつながること、那覇港と中城湾港の交通アクセスが非常に良くなり双方の産業集積が望めるということであれば、那覇港との連携、役割分担を踏まえつつという記載を加筆してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。
113	6章	P198	10行	跡地利用を通じた新しいまちづくりは、望ましい緑地環境や公共空間の創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生など、次代に引き継ぐ資産形成の意義も有している。今後の駐留軍用地跡地利用の推進に当たっては、長期的視点に立ち、今後及び将来の沖繩の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のブランドデザインを導く「価値創造型のまちづくり」を推進する。	今後の駐留軍用地跡地利用の推進に当たっては、長期的視点に立ち、今後及び将来の沖繩の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のブランドデザインを描くにも、跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の保全、創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、沖繩らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進する。	「価値創造型のまちづくり」について、価値の定義が曖昧であることから、方向性を定義するか表現を変更してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。 なお、価値創造型のまちづくりの表記は、素案P51、23行目で、沖繩らしい風景・景観を県民共有の財産として次世代に継承し、人々を惹きつけるまちづくりとして使われており、跡地利用においても同様の趣旨で使用するものとする。

総 合 部 会							
番 号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理 由	審 議 結 果 (案)
114	6章	P198	29行	イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育している。	イタジイを中心とする常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しており、令和3年7月に世界自然遺産登録された。	やんばるの森が世界遺産に登録されたことと整合をとって、「世界遺産に登録された」を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
115	6章	P198	29行	【追加】	また、サンゴ礁を有する美しい海やマングローブ林を有する河口など、豊かな自然環境を有している。	自然環境の保全について森林や世界遺産、文化の記載があるが、海に関する記載がない。海についても記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
116	6章	P199	9行	名護市においては、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、名護市以北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。	名護市においては、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、名護市より北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。	「名護以北」の高齢化とあるが、名護を含むのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
117	6章	P199	15行	北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取組み。	「北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成。成等に取組みとともに交流人口・関係人口の拡大に取り組み。」	北部圏域において、宮古圏域と同様に、交流人口や関係人口拡大の取組を記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	6章	P199	18行	北部振興事業の着実な実施により、生産効率の向上や競争力の強化、雇用機会の創出、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備に取り組み。	若者が定着する魅力ある北部圏域の活性化に向け、産業振興による生産性の向上や競争力の強化、人手不足に悩む企業等の人材確保や雇用機会の創出を図るとともに、定住条件の整備に向けた、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備などに向け、北部振興事業等を推進する。	北部圏域については、北部振興事業と記載を合わせ、産業振興及び定住条件の整備を分けて記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
119	6章	P199	18行	<p>口北部振興事業の着実な実施により、生産効率の向上や競争力の強化、雇用機会の創出、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備に取り組み。</p>	<p>若者が定着する魅力ある北部圏域の活性化に向け、産業振興による生産性の向上や競争力の強化、人手不足に悩む企業等の人材確保や雇用機会の創出を図るとともに、定住条件の整備に向けた、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備などに向け、北部振興事業等を推進する。</p>	<p>沖縄全体においては、失業率が高く、働く場所がないという印象があるが、北部の企業の方々からは人手不足の声が聞いている。「雇用機会の創出」のみが必要ではなく、「人手不足に悩む企業への人材供給」などの何か人手不足が分かる記載を追記してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
120	6章	P199	21行	<p>離島・へき地においては、遠隔教育をはじめ、ICTや新技術を活用した教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の向上を図る。</p>	<p>離島・へき地においては、遠隔教育や遠隔医療をはじめ、ICTや新技術を活用した教育、医療、福祉の生活環境基盤の充実など定住条件の向上を図る。</p>	<p>北部医療の展開の基本方向において、施設整備に限らず、ICTを活用した細やかな医療の提供について加筆してはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
121	6章	P199	18行	<p>口北部振興事業の着実な実施により、生産効率の向上や競争力の強化、雇用機会の創出、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備に取り組み。</p>	<p>若者が定着する魅力ある北部圏域の活性化に向け、産業振興による生産性の向上や競争力の強化、人手不足に悩む企業等の人材確保や雇用機会の創出を図るとともに、定住条件の整備に向けた、医療体制の充実強化、魅力ある生活環境の整備、交通便利性の向上のための基盤整備などに向け、北部振興事業等を推進する。</p>	<p>北部圏域について、3つの高等教育機関があるが、過疎化及び高齢化が進行していることは非常に残念である。 【展開の基本方向】に学生が卒業後ににおいても北部に定着化するような視点を盛り込んでどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
122	6章	P207	33行	<p>沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様な国際色豊かな文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る。</p>	<p>沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係の下、本圏域が持つ多様な国際色豊かな文化等を活用した高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る。</p>	<p>「本圏域が持つ多様で国際色豊かな文化」がチャンプルー文化を指すのであれば、「本圏域が持つ多様で国際色豊かなチャンプルー文化」としてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

総合部会							
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
123	6章	P214	31行	【追加】 本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る	「沖繩戦で灰じんに帰した首里城は本土復帰20周年を記念し、国営公園として復元され、首里城趾は2000年に世界遺産に登録された。令和元年に首里城火災により、正殿や文化財等が焼失し、現在、復興に向け取組を進めている。」	南部圏域に関する記載の中に、首里城公園や首里城焼失からの復興に関する内容を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	6章	P215	21行	本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る	本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、 国際交流都市機能や臨空・臨港都市機能など 、高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図る	高度な都市機能とは具体的に何か。不明確な表現であるので修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
125	6章	P215	12行	本圏域における、市街化調整区域を多く有する市町村においては、新たな産業用地や住宅地の確保が課題となっている。		那覇から離れるにつれ都市の使い方が難しくなるといふか、調整区域からできないということが結構あるので、今のような課題があると記載したのかなと思っただけです。それに対する解決というものが、どういう方向でそれを解決する何かサジェスチョンとかそういう記載も、検討して頂きたい。	【基盤整備部会へ申し送り】
126	6章	P223	29行	大型クルーズ船の寄港や国際航空便の就航、下地島空港の開港等により、外国人観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、	伊良部大橋の開通や下地島空港の開港に伴う本土直行航空便や国際航空便の新規就航・増便、大型クルーズ船の寄港等により、入域観光客が急増し、地域の活性化につながっている一方で、自然環境や住民生活への負荷の増大も懸念されている。環境容量の考えも念頭に おいた持続可能な観光地づくりが必要である。	宮古圏域の観光客については、国内客、外国人客それぞれ増加しているため、外国人客に限らない国内内容を含めた表現にしてはどうか。また、適正利用に係るルール作りは、持続可能な観光地づくりに含まれるのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
127	6章	P224	3行	<p>□ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。</p>	<p>P.225 17行目 宮古圏域の展開の基本方向 イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流 ① 自然環境等を生かした観光振興</p> <p>□ ワンランク上のリゾートライフをコンセプトとして、国際線やプライベートジェットも受入れ可能な下地島空港旅客ターミナルをはじめ、来間島や伊良部島でもリゾート開発が進んでいる。伊良部大橋の架橋により、ラグジュアリーな宿泊施設が立地し、富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する。</p>	<p>「富裕層をターゲットとした観光地の形成を推進する」の段落は【主な特性と課題】ではなく、【展開の基本方向】に記載すべきではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり記載箇所を変更する。</p>
128	6章	P231	5行	<p>また、健康・長寿のイメージが強い本県において、台湾等に特に近い地域特性を生かし、塩やブランド牛など島の特産品の販路をアジア地域へと拡大させていくことが期待される。</p>	<p>また、健康・長寿のイメージを有している本県において、台湾等に特に近い地域特性を生かし、塩や農畜水産物のブランド力を高め、島の特産品の販路をアジア地域へと拡大させていくことが期待される。</p>	<p>「健康・長寿のイメージが強い本県」とあるが、沖縄県の現状として、健康・長寿のイメージが薄れているため、農畜産物のブランド力を高めアジアへ販路拡大するという記載にしてはどうか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、各県の平均寿命の延伸により、日本国内では相対的に健康長寿のイメージは薄れているが、海外においては、沖縄は、健康長寿のイメージを有している。</p>

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果(案)
129	6章	-	-	第6章のグランドデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 第6章の前文を全体のつながりわかるよう記載を修正。 県土の広域的な方向性の「(1)中南部都市圏の形成」、「(6)駐留軍用地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり」については、統合し軍用地利用による県土構造の再編」に修正。 その他 一部記載箇所等を修正。 	第6章の県土のグランドデザインについて、中南部都市圏などの各項目のつながりがわかるように、記載できないか。検討頂きたい。	【委員意見を踏まえ修正】委員のご意見を踏まえ、第6章の構成について、全体のつながりわかりやすいよう、左案により、構成や記載を修正します。また、県土の広域的な方向性の(1)中南部都市圏と(6)駐留軍用地利用について、別項目として記載しておりますが、統一感がないとのご意見を踏まえ、あわせて記載内容を修正します。その他、全体の流れを踏まえ、記載箇所を修正します。
130	7章	P238	4行	本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。	本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。また、SDGsの達成に <u>資与する性格をも有する</u>	10年前の計画との違いはSDGsを意識した記載になっている点であるため、体系的な整備においてもSDGsとの関係性を盛り込んでどうか。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】左案のとおり修正する。
131	-	-	-	-	-	「沖縄らしい」や「島しょ型」などという言葉を使うのであれば、本土と何が違うのかなど、言葉の定義を明確化する必要がある。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】「沖縄らしい」や「島しょ型」など、定義を明確にできるものを採用し、それ以外は削除する。また、今後用語集等によりそれらの定義等を明確にしていく。

新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧

		総 合 部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画 （中間取りまとめ）本文	修正文案等	理由等	審議結果
1	2章	P15	31行	デジタル技術の浸透により、社会・生活・産業等あらゆる面で、既存の価値観や生活様式、ビジネスモデル等に変革をもたらし、より良い社会を創るDXを加速させる必要があります。	-	DXは、何度も出てきており、これはその最初である。DXは本振興策の情報関連で重要な概念であり、DXの意味が明確に分かるようにする必要がある。用語集に入れ、何度でも参照できるようにしたほうがいい。	【委員意見を踏まえ修正】 委員意見を踏まえ、DX等の語を用語集に記載する。 用語集については、審議会からの答申後、県で作成する。
2	2章	P17	1行	性の多様性(LGBT等)	-	昨今は、Queer、Questioningも含めたQを記載している事例が多いようです。 LGBT→LGBTQと記載しなくても大丈夫でしょうか？	【原文のとおり】 令和3年9月策定の「沖縄県SDGs実施指針」の転記であるため、原文のとおりとしたい。 また、LGBT以外にも広く含めるため、LGBT等と記載している。
3	2章	P17	17行	(Prosperity 繁栄)に関する3項目が記載されている部分	-	例えば、「再生可能エネルギーによる脱炭素社会の構築」などの内容の加筆をご検討いただきたいです。 理由は次の2点です。第1に、「第1章(2)我が国の動向、②2050年脱炭素社会への挑戦」(p.9)の項目で、今後の方向を記載していることです。第2に、第1章総説(p.1)で、「国家戦略としても重要な意義を有す」旨の記載があることです。以上より、SDGsを掲げる本県の振興は、国家戦略としても重要という位置付けですから、ここで、脱炭素社会についても記載してはどうかと思いましたが、また、脱炭素社会の構築と再生可能エネルギーは両輪であると思うので、このような表現をご提案します。	【原文のとおり】 令和3年9月策定の「沖縄県SDGs実施指針」の転記であるため、原文のとおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 第3章 4 計画の展望値 (省略)	修正文案等	理由等	審議結果
4	3章	P22	1行	第3章 4 計画の展望値 (省略)	【第7章へ移動】 第7章 計画の展望値 (省略)	計画の展望値に関する記載については、計画の前半に位置づけるのではなく、基本施策を講じることでの見通しとして理解しやすいよう、計画の後半に位置づけてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
5	3章	P22	17行	第3章 4 計画の展望値 (2) 経済に係る展望値	2 経済に係る展望値 (1) 経済の回復 (2) 経済分野における展望値	展望値の見せ方について、コロナからの回復期と回復した後の目的地、最終地というふうに見せ方を2部構成にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
6	3章	P22	28行	一人当たり県民所得は、平成30年度の239.1万円から令和13年度には〇万円程度(令和〇年度価格)になると見込まれます。	—	1人あたりの県民所得について、何回も沖縄振興計画をやってきて、幾らやっても最下位からなかなか脱出しない。これが福祉分野では貧困問題などいろいろ関わっている。今回恐らく最後の振興計画になるかもしれないという時点において、目標値として定めるぐらいの決意を持ってこの計画をつくる必要がある。	【原文のとおり】 展望値については、将来像実現のために実施される諸施策の成果等を前提に、社会経済の状況を予測する「見通し値」としての位置付けとなっております。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 (リーディング産業について)	修正文案等	理由等	審議結果
7	3章	P26	23行		<p>(委員意見への回答) 情報通信関連産業及び臨空・臨港型産業については、産業振興部会において審議がなされており ます。 情報通信関連産業については、企業数や雇用者数だけでなく産業全体の労働生産性を最上位目標に掲げ施策を展開し、10年後は労働生産性の20%増加を目標とし、産業規模は6,000億前後を見込んでいます。 臨空・臨港型産業、海洋関連産業については、国際物流拠点産業集積地域における新規立地企業数を今後10年で300社、10年後の県内全体の製造品出荷額の目標値およそ7,500億のうち、新規立地企業の製造品出荷額を1,000億円と見込んでいるところです。 ブルーエコノミーについては、今後新たな産業への成長が期待される分野として位置づけており、「海城からの発展と貢献」を新たな基本方向とし、海洋環境・海洋資源の保全と持続可能な活用との調和を図りつつ展開していきます。</p>	<p>沖縄県のリーディング産業として挙げられている、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業、海洋関連産業について、今後10年の展開、目標をどのように考えているのか。</p>	<p>※委員意見への回答</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
8	3章	P26	26行	<p>本県における域外需要の取り込みや雇用創出の推進力となるリーディング産業としては、観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられます。また、本計画期間中に域外需要を取り込む産業への成長が期待される分野としては、健康・医療・バイオ、科学技術、再生可能エネルギー（グリーン）、文化、スポーツ、ブルーエコノミーなど本県が有するソフトパワーや地域特性を生かした産業分野が挙げられます。</p>	<p>(経済の好循環を創出するリーディング産業の振興) 自立型経済の構築に向けては、本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業を複数振興することにより、域外需要を取り込み、雇用の受け皿である域内産業の活性化につなげることで、経済発展の好循環を創出していきます。</p> <p>リーディング産業とは、域外需要を取り込み、域内産業に経済・雇用等の面から高い波及効果をもたらすことで経済発展を牽引する先導的な産業であり、将来的にも継続して経済発展を牽引していくことが期待される産業です。</p> <p>本県におけるリーディング産業としては、域内外の人、情報、モノの交流や集積を促進することで域内産業に高い波及効果をもたらす観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられます。観光産業については波及効果の高い複合的産業であり、情報通信関連産業については域内産業におけるデジタル化やDXの推進を牽引することで経済社会に変革をもたらすことも期待されます。臨空・臨港型産業については、ポストコロナにおいて回復が期待されるアジアのダイナミズムを取り込み、将来的にも継続して経済発展を牽引することが期待されます。</p> <p>今後、新たな産業への成長が期待されるシーズ(種)として、環境・再生可能エネルギー(グリーン)や、海洋資源の保全と活用を面立するブルーエコノミーの分野、健康・医療・バイオ、科学技術の分野、文化、スポーツの分野など本県が有する地域特性やソフトパワーを生かした分野が挙げられます。</p>	<p>リーディング産業として文化が置かれているが、ほとんどの団体が企業から何らかの支援を受けないといけない状況であり、経済的発展を牽引する先導的な産業であるのか少し疑問を感じる。文化やスポーツは別枠で記載してはどうか。</p> <p>リーディング産業において、再生可能エネルギー(グリーン)が入っているが、環境についても加えてはどうか。</p> <p>リーディング産業として海洋と記載されているが、何を指すのかイメージしにくいいため、ひと言加えてはどうか。</p> <p>観光産業において、宿泊業というと県内総生産に対する割合が4%ほどしかなく、割合としては製造業と変わらないため、リーディング産業と呼べるころまでは至っていないのではないか。</p> <p>リーディング産業という言葉がここで初めて計画に出てくるので、23行目の「リーディング産業とは」という文章と、次の行の後半から始まる「本県経済の成長エンジンともいえるリーディング産業」という2つ目の文章を逆にしたらほうがよいのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
9	3章	P28	29行	駐留軍用地の立入りによる文化財調査、自然環境調査等を実施して	-	「環境汚染」については、「汚染」という文言を明示する必要はないでしょうか？ 「自然環境調査等」という広義の表現ではなく、基地として使用されていたことに起因する「環境汚染」については、明確に分けて記載することで、曖昧になる可能性を避けたいと思います。	【原文のとおり】 当該箇所は、跡地利用計画策定にあたっては、貴重な自然環境を次世代へ継承できるよう、基地内に存在する野生動植物を把握するため、事前に自然環境調査を行う必要がある、という趣旨である。なお、後半部分で、廃棄物や土壌汚染等については、跡地利用推進法に基づき、土地引き渡し前に、国が調査し支障除去措置を講ずることを記載しているため、原文とおりとしたい。
10	4章	P72	9行	②国際的な家庭問題への支援の推進 国際結婚・離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、相談・支援体制の強化に取り組みます。	言語、文化、法制度などが異なる外国人との結婚や離婚等に起因する国際的な家庭問題等について、様々な関係機関から適切な支援を提供することができるよう、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制の更なる強化に取り組みます。	国際家事相談について、計画の書きぶりが足りていない。国際家事における相談機能を充実させてほしい。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正 左案のとおり修正する。
11	4章	P157	10～14		-	「国家プロジェクトの導入」としてあげられている次の3点、①公共交通システムへの導入、②大規模公園の整備、③高次都市機能の導入に加えて、4つ目の提案をしたいと思います。4番目は、④脱炭素都市(社会)の実現に向けた、再生可能エネルギーによる都市基盤形成、という内容をご提案します。	【原文のとおり】 「脱炭素」再生可能エネルギーは重要な取組であり、基本施策1-(1)において推進している。なお、跡地利用の方向性としては204頁31行目記載のとおり「先端技術やICT等を先駆的に導入・利活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進」することとしている。 一方、跡地利用にこれら要素をどのように取り入れるかは、国・県・市町村の取組の動向を踏まえて、今後議論したいと考えており、現時点で明記することは難しいため、原文とおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
12	4章	P157	25～27	返還された駐留軍用地については、(中略)土壌汚染、水質汚濁、(不発弾、廃棄物等の除去などの支障除去措置が国の責任に置いて徹底して行われる	-	2点ご提案します。第1は、「返還された」の部分についてです。ここに、「返還が決定した」または「返還が決定している」という文言の加筆です。第2に、第1と関連して、「返還前」を示す文言が加筆された場合、「調査」という文言の加筆をご検討いただきたいと思います。	【原文のとおり】 跡地利用推進法では、国は、返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について、返還実施計画を定め、土地を引渡し前に支障除去措置を講ずることになっている。なお、支障除去措置は、実質返還後に講じられることから、原文どおりとしたい。
13	6章	P204	11行	中南部都市圏において返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地は、本県の新たな発展のための貴重な空間であり、当該跡地の有効利用は、県土における広大な駐留軍用地の存在に起因する都市構造の歪みを是正し、県民の安全・安心と良好な生活環境の回復に向けた県土構造の再編につながる大きなインパクトを有しています。特に、市街地を分断する大規模な駐留軍用地の存在によって歪な都市構造を余儀なくされていることから、長期的視点に立ち、今後及び将来の沖繩の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のランドデザインの下、当該跡地を活用し、次代につながる望ましい交通ネットワークの構築を望ましい見地から、広域的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等に取り組み必要があります。	-	204ページにも圏域別の記載があるが、将来の返還地の跡地利用について非常に概念的な表現となっている。具体的に書くのは難しいと思慮されるが、ロードマップなり返還地跡地の計画についてのスケジュールや目標値を定めるなど進める必要がある。	【原文のとおり】 駐留軍用地跡地利用については、返還時期を見据えて、主に各市町村で跡地利用の検討を行っており、現時点でスケジュール等を示すことは難しいところである。 振興計画への記載内容については、市町村の意見も踏まえて作成しており、原文どおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
14	5章	P205	9行	第6章2の(2) 県土の均衡ある発展を支える「東 海岸サンライズベルト構想」の展開	-	東海岸地域については、しっかりとした方向性が 特出しで示されているが、西海岸地域について は、その記載が弱い感じがする。特に、キャンピ ンザーから那覇港、那覇軍港、そして那覇空港に 至る一帯はポテンシャルの高い地域であるため、こ の地域一帯の整備について重点的に記載するこ とも検討してはどうか。	【原文のとおり】 西海岸地域については、第6章1 の(2)「我が国の南の玄関口におけ る臨空・臨港都市と新たな拠点の 形成」の中で、「那覇空港や那覇 港を核に、アジアのダイナミズムを取 り込む臨空・臨港都市を形成し、 空・海・陸の交通拠点及び沖縄 経済の中心地としての発展を推進 する」旨を記載しております。
15	6章	P219	29行	魅力ある世界水準の都市型オー シャンフロント・リゾート地を形成す るとともに、中南部都市圏を一体 の都市として捉え、今後の大規模 な駐留軍用地の跡地利用と周辺 市街地との一体的な整備を推進 します。	-	第6章 3の圏域別展開における基地跡地の具 体的有効利用の記載について 圏域別展開において、次期計画で着手すべき基 地跡地有効利用について、第6章3の圏域別展 開で、まちがどう変わるか記載を求めたが、「2県 士の広域的な方向性(1)中南部都市圏の形成 と駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編」 で記載されるとの理由で、却下された。 既に、記載されているのは、概念的、概略的な記 載である。 基地跡地の有効利用が次期振興計画では最大 の目玉事業であり、跡地利用により、住民がどの ように安全安心が確保され、利便性の向上と観 光リゾート等産業への影響も含めて記述すべきと 強く要望する。 そもそも、3圏域別展開は、地域毎に次期計画 が目指すイメージを、県民がわかり易いように、再 整理したものであると考える。 是非、次期振興計画で基地跡地の利用を目標 とする箇所においては、圏域別展開で、まちづくり、イ ンフラ、産業への影響などを詳述していただき たい。	【原文のとおり】 駐留軍用地跡地利用については、 返還時期を見据えて、主に各市 町村で跡地利用の検討を行ってお り、現時点で各方面への影響を詳 述することは難しいところである。 振興計画への記載内容について は、市町村の意見も踏まえて作成 しており、原文とおりとしたい。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 実施計画においては、施策効果等を検証するための成果指標等を設定します。	修正文案等 実施計画においては、施策効果等を検証するための成果指標等を設定します。 成果指標等については、施策効果等の測定において、より適切と判断される指標がある場合には、実施計画を3年ごとに策定する際に、必要に応じて見直しを行います。	理由等 振興計画の第7章について、例えば10年後に点検するとき、今は測ることができないが、5年後の技術がたつたら測れることなく、より適切な指標やその作った指標だけではなく、より適切な指標やそのときの技術を使ってできることがあるならば、見直しを行い、それで評価するというのが読み取れる文言を記載する必要がある。	審議結果 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
16	7章	P251	20行				
17	—	—	—	—	—	那覇市の新都心についても返還が決定し基盤整備が始まるのに20年もかかっている。この計画において、キャンブキンザーや普天間においてもある程度方向性を決定して、地主の保護のための法整備も含めて進めていく必要がある。また、土地利用の計画についても、特に西海岸、キンザー地区は沖縄の新しい目玉事業であるということから、計画に取り上げる必要がある。	【原文のとおり】 駐留軍用地跡地利用については、返還時期を見据えて、主に各市町村で跡地利用の検討を行うっており、振興計画への記載内容については、市町村の意見も踏まえて作成している。 現行の跡地利用推進法では、その基本理念の中で「所有者等の生活の安定を図られるよう必要な配慮がなされるものとする」と明記されており、支障除去措置や給付金等の制度が措置されているところである。 牧港補給地区を含めた嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用については、P191～192で取り上げているところである。

関連体系図(案)に対する修正意見審議内容一覧

① 主要指標		指 標 (案)	目 標 値	理 由 等	総合部会	
基本施策番号	指 標 名				審 議 結 果 (案)	
3-(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進	駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数	-		<p>これからの跡地利用は、「モノ」を作るハード重視から、スマートシティのような「モノ」ではない取り組みが中心になっていくと思われ ます。かつてのような土地区画整理事業の件数で成果を測ることの意義が変わっていると思われ ます。</p> <p>例えば、「駐留軍用地跡地における、脱炭素化プランを導入した事業数」にしてはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 「モノ」以外の取組については、事業化に向けて詳細な検討が必要で時間を要するとともに、多くの場合、土地区画整理事業の事業認可後に遅れて効果が発現されるものと考えている。</p> <p>一方、跡地利用において、土地区画整理事業は一般的な手法であり、最も早く効果が発現される。また、今後の嘉手納飛行場より南の跡地利用においても主要な手法となることから、本指標が適当と考えているため、原文どおりとしたい。</p>	

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-5)-② 国際的な家庭問題への支援の推進	国際的な家庭問題に関する相談件数	-	/	施策を展開して評価する際、効果を捉えにくくなるのではないかと。「相談件数」より「相談できる拠点をいくつ設けたか」など、のほろが分かりやすいのではないかと。	【原案のとおり】 国際的な家庭問題に関する相談については、当事者の国の文化の違い、婚姻制度の違いなど様々な要因があり、支援の第一歩として、相談できる窓口の継続が必要と考えていることから、原案のとおりとしたい。
2-5)-③ 性の多様性を尊重する共創社会の実現	性の多様性に関する啓発講座等の受講者数	-	/	施策を展開して評価する際、効果を捉えにくくなるのではないかと。「受講者数」ではなく、企業での雇用人数の推移等が正確ではないかと。	【原案のとおり】 ひとりでも多くの県民が性の多様性に関する正しい知識や情報に触れ、理解を深めることが、性の多様性が尊重される社会の実現につながると考えることから、原案のとおりとしたい。
2-8)-③ 成人の適性飲酒及び未成年者飲酒防止対策の推進	泥酔者保護件数	-	/	飲み過ぎなければいいと誤解してしまうため、適正飲酒に係る教育・啓発活動の実施件数がよいのではないかと。	【原案のとおり】 泥酔者保護件数は、多量飲酒や長時間の飲酒によるものが多く、成人の適正飲酒を図る成果指標としては「泥酔者保護件数」が良いと考えている。委員修正意見の「教育・啓発活動の実施件数」については、今後策定される実施計画の活動指標として示す予定である。

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
2-8)-④ DV防止対策等の 拡充	配偶者暴力相談支援センター設置数	配偶者暴力相談件数		センターを増やすことも重要であるが、設置数ではなく相談数や被害者支援件数、一人当たりの相談員の人数などがよいか。	【委員意見を踏まえ変更】 配偶者暴力相談支援センターの設置及び相談員人数は市町村の実施体制等に関係すること、また、DV被害者支援では支援対象者ごとに取組が異なることから、県の成果指標としてはDV相談件数に変更します。
2-8)-⑤ 交通安全対策の 強化	交通事故死者数	交通事故件数及び死者数		全体概要を把握するためにも交通事故件数及び死者数がよいか。	【委員意見を踏まえ変更】 左案のとおり変更する。
2-9)-① 米軍基地から派 生する事件・事故 の防止	米軍の演習等に関連する事件・事故数	—		米軍の演習だけに限定せず、米軍基地から派生する事件・事故とすべきであり、県の対応件数としてはどうか。	【原文のとおり】 本指標は、「米軍の演習等」に関連する事件・事故数としており、演習以外の事件・事故を含む観点で「演習等」と記載している。また、成果指標を「県の対応件数」とすることについては、成果指標は、県の対応(活動)による効果の程度や推移を確認できる指標として、事件・事故数とするのが適切と考えることから、原案のとおりとしたい。

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(13)-ア-② 国家プロジェクト の導入	プロジェクトの検討件数	-		「脱炭素化プランの導入」や「再生可能エネルギーの導入」にしてはどうか。	<p>【原文のとおり】</p> <p>「脱炭素」「再生可能エネルギー」は重要な取組であり、基本施策1-1)において推進するとしている。なお、跡地利用の方向性としては、204頁31行目記載のとおり「先端技術やICT等を先駆的に導入・活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進」することとしている。</p> <p>一方、跡地利用にこれら要素をどのように取り入れるかは、国・県・市町村の取組の動向を踏まえて、今後議論したいと考え、現時点で指標とすることは難しいため、原文どおりとしたい。</p>

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
3-(13)-1	-	-		<p>施策展開イには、施策が2つあります。3つ目の施策として、環境汚染調査に関する内容を加えることで、跡地利用の推進を滞らせないように、要因を明確にできるとも、今後、改善へ向けて具体的な状況がわかると思われます。「事前立入り調査の件数」にしてはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 米軍活動に起因する環境汚染への対応は、基本施策2-(9)ア③に位置づけられているところ。また、跡地利用推進法では、国は、返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について、返還実施計画を定め、当該計画に基づき所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、土壌汚染・不発弾の除去等の支障除去措置を講ずることになっており、これらが適切に実施されることで円滑な跡地利用に繋がっていくものと考えている。 この趣旨は157頁25行目にも記載していることから原文どおりとしたい。</p>

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
4-(1)-② 平和に関する社会貢献活動に取り組む個人や団体の数の推進	平和に関する社会貢献活動に取り組む個人や団体の数	-		「量」で測ることも重要であるが「質」で測ることも重要であるため、どのような平和発信のコンテンツを発表したかなどの指標も検討していただきたい。	【原案のとおり】 身近な社会貢献活動を通して平和に関する県民意識の高揚を図ることを目的とした「ちゅうちな一草の根平和貢献賞」は令和元年に創設したところであり、その受賞団体の数を指標とした原案どおりとしたい。
4-(3)-① 環境・エネルギー分野における国際協力力の推進	環境分野における国際会議等への県の参加回数			県が環境・エネルギー分野の国際協力を進めることを企画し、そこに県内外、国内外からどれくらい参加されたかという内容を指標にすべきではないか。	【環境部会へ申し送り】

自由意見の一覧（総合部会）

【第1章 総説】

- 1 「1 計画策定の意義」においても、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けた基本計画であることの記述が体系的に必要なではないか。
- 2 「誰一取り残さない社会」という大きな目標に対してどういふことをやっていくことによってこれが実現するのかという施策体系がはっきりしないので、整理して示す必要がある。

【第2章 基本的課題】

- 1 8ページの33行目に「本県人口は令和12年（2030年）前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じる」とあることから、本計画期間内で人口減少に転じることとなるため、11ページの4行目にある「人口減少局面にある我が国において、本県は、出生率及び14歳以下の年少人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である」という社会的特性は該当しなくなるのではないか。
- 2 11ページ29行目「亜熱帯と海洋環境に根ざした本県の『健康・長寿』イメージが定着しつつある」について、長寿県というイメージがだんだん微妙になっている印象もあることから、「定着しつつある」という表現は少し気になる。
- 3 アジアのみならず、世界各地でコミュニティーを形成する沖縄の移住者との経済交流の促進（貿易）も海外展開政策として重要ではないか。

【第4章 基本施策】

- 1 「安全・安心で幸福が実感できる島」などについて、抽象的な表現であるため具体的な目標を立てる必要がある。

【基本施策 1-(3) 持続可能な海洋共生社会の構築】

別紙 3

- 1 船員の人材育成は産業人材の範疇であり、海洋政策センターがその機能を有することには馴染まないのではないか。

【基本施策 2 -(5) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現】

- 1 世界に遅れる我が国のジェンダーギャップ指数（120位）を脱却するには、女性の政治参画を促進することが大切であり、女性議員がゼロの自治体（11市町村）を解消するための施策（クォータ制の導入）を取り組めないか。
- 2 女性の活躍は管理職登用が目的・ゴールではなく、働きがい（＝仕事に対する満足度）」並びに男女参画や多様性に配慮しながら、それぞれの能力を生かした活用が重要である。
- 3 地域の課題解決の担い手となる人材の育成について、それぞれの担い手のみならず、その人材を結びつける更に1つ上のコーディネーターを配置してほしい。

【基本施策 2 -(8)-ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり】

- 1 成果指標の設定について、ハード面が中心となっているが、一人当たりの相談員の人数や支援スキームの充実など、ソフト面の指標設定が効果的ではないか。先行している自治体や国際的に活動しているNGOなどの指標を参考にしているかどうか。
- 2 安全・安心に暮らせる地域づくりとして、沖縄は建設業が多く建設事故も多いと思われることから、労働災害を減らすことも必要ではないか。

【基本施策

4 -(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開

4 -(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献】

- 1 国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信に係る成果指標の平和の礎の来園者数について、正確な来園者

別紙 3

数の把握が困難ではないか。平和祈念資料館の入館者数がよいのではないか。

- 2 国際平和研究機構（仮称）の設置について、平和行政の拠点である平和祈念資料館の拡充となるのか、別の機構となるのか、また予算措置の面でも課題があるのではないか。

【第6章 1-(3) 広大な海域の保全・活用】

- 1 船員の人材育成は産業人材の範疇であり、海洋政策センターがその機能を有することには馴染まないのではないか。

【駐留軍用地跡地の有効活用】

- 1 駐留軍用地跡地利用については、現行計画と本計画で横断する課題であるため、固有課題で記載するだけでなく、第4章基本施策にも位置づけるべきではないか。

【展望値について】

- 1 環境に関する展望値についても、専門委員会の中でフレームワークによる数値的な議論を進めていただきたい。
- 2 計画の展望値をできるだけ早く示してほしい。
- 3 国は令和12年までに温室効果ガスを46%削減するという大きな目標を掲げているが、沖縄の場合は様々な社会的実情もあるので、目標値をどう設定するか課題である。

【会議の開催について】

- 1 横断的に議論すべき内容も多々あるため、規定を設けた上で、関係する各部会の正副部会長が集まって横断的に議論する場や機会をつくってはどうか。
- 2 未来を担う若者達を巻き込むことが必要である。例えば、現役高校生や大学生を部会に招いて意見交換してはどうか。